

## 平成29年度福島県生涯学習審議会議事録

- 1 日時 平成30年2月7日(水) 13:30~15:30
- 2 場所 福島テルサ つきのわ
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 議事
  - (1) 福島県生涯学習基本計画の進行管理について
  - (2) その他
- 5 内容
  - (1) 開会 (司会 石田生涯学習課主幹兼副課長)
  - (2) 挨拶 安齋文化スポーツ局長  
千葉福島県生涯学習審議会長
  - (3) 定足数確認
    - 事務局より  
福島県生涯学習審議会条例第5条第3項により、委員は15名であり13名の出席、定足数(過半数)が出席し、審議会が成立することを報告。
  - (4) 議事録署名人選出
    - 議長の指名により  
堀金 靖氏、齋藤公子氏が選任された。
  - (5) 福島県生涯学習基本計画の進行管理について
    - 事務局(宍戸生涯学習課長)より
      - ① 福島県生涯学習基本計画について
      - ② 平成29年度福島県生涯学習の実施状況について
      - ③ 指標の進捗状況について
      - ④ 平成30年度福島県生涯学習事業計画について
    - 上記の件に関して説明し、以下の質疑等があった。
      - 【佐々木委員】  
いずれも重要な事業であると認識しているが、「県民カレッジ推進事業」「体験活動・ボランティア推進センター事業」などが予算上は0円となっている。0円の内容についてお話をいただきたい。
      - 【生涯学習課】  
県民カレッジ推進事業は、生涯学習課が主催する事業を行っているわけではなく、市町村やNPO等が主催する生涯学習事業を広く県民にお知らせしている事業であるため0円となっている。
      - 【千葉会長】  
0円というのは、県が予算を立てて主催事業を行っているわけではないと考えてよろしいのか。
      - 【生涯学習課】  
別予算で主催して行っている「ジャーナリストスクール事業」などもあるが、「県民カレッジ推進事業」については主催事業はない。
      - 【社会教育課】  
「体験活動・ボランティア推進センター事業」は、地域のボランティア・人材を

データ化し、それを市町村・地区・県が共有し活動を進めていくもので、市町村から情報をいただき、それを戻すということであるため、特に予算はかからないものとなっている。

**【生涯学習課】**

先ほどの補足をさせていただく。県民カレッジは、講座情報の提供とともにヨークベニマルさんの協力をいただき「夢まな情報BOX」という県内で様々な活動をしている方々の講座情報を店舗に置いていただくという取り組みもしている。ヨークベニマルさんの好意で、無償で行わせていただいている。

**【湯野尻委員】**

「民俗芸能復興サポート事業」は、県内で地区説明会が6回開催されているが、地区はどんな計画で選んでいるのか、説明会の内容はどんなものなのかお聞かせいただきたい。

**【文化振興課】**

地区別の説明会は、これまで会津若松市、福島市、郡山市、南相馬市、いわき市で行ってきた。県内くまなく研修に参加できるように実施している。内容については、民俗芸能団体に集まいただき、国や県の支援メニューを紹介したり、復活した団体や見本となるような事例を紹介したり、有益な情報の提供・情報共有や団体同士の情報交換を行ったりしている。

**【大原委員】**

「アーカイブ拠点施設整備事業」について、とてもよい構想であると思うが完成時期や建設場所についてなど構想についてもう少し詳しくお聞かせいただきたい。

**【生涯学習課】**

アーカイブ拠点施設については、昨年12月27日に施設の外観と展示のイメージを公表した。建設場所は、現在は避難解除準備区域である双葉町中野地区に整備することになっている。開所の予定は、2020年としている。

**【鈴木委員】**

引き続きアーカイブ拠点施設について教えていただきたい。社会教育課でも東日本大震災に関連する資料を収集する事業があるが、アーカイブ拠点施設で収集する資料の対象はどのような範囲を想定しているのか、例えば、地域で考えると県内・県外・国外があり、民間と行政や行政の中でも国・県・市町村などがあると思う。さらに、アーカイブ拠点施設の理念の「震災と原発事故の教訓を次世代に伝える」を実現するためには研究をしていくことが重要であると思うのだが、この施設における研究の方針・進め方についてもお聞かせ願いたい。

**【生涯学習課】**

アーカイブ拠点施設については、今年から本格的に設置に向けて取り組み始めた。資料の収集は、アーカイブ拠点施設の構想がなかった震災直後から写真や体験証言などをデジタルデータとして集めていた。今年から実物も必要であると考え福島大学の「うつくしまふくしま未来支援センター」に委託し、一緒に資料収集をしている。

収集資料は、具体的な例で一部紹介すると昨年解散した福島県災害対策本部が所有していた全国、国内外から送られた応援メッセージ、帰還困難区域内にある県立大野病院から線量を確認しながら病院内に残されていた避難者のリストやトリアージタグ、震災翌日の新聞紙等を収集している。さらには、帰還困難区域の街並みの様子をドローンで撮影したり写真に収めたりしている。証言についても6年たった現在の証言を収集していく予定となっている。

この他には、今年度初めに市町村でも収集している様々な資料について、どのようなものを保有しているのか調査を行った。その際、市町村として保有資料をどのように活用していくのか、県のアーカイブ拠点施設との連携、について確認をさせ

ていただいている。アーカイブ拠点施設との連携方法について現在、検討している。

研究の方針については、基本構想を策定時に世界で初めて経験した原子力災害に軸足を置き、原子力災害に関する研究をしていく事業とすることとしている。現在、研究については具体的なものとなっていないが、理念に沿った研究内容となるよう検討して参りたい。

**【鈴木委員】**

アーカイブ施設ができる大きな意味として、原子力災害について研究し、何が教訓として伝えるべきものなのかをしっかりと押さえることではないかと思う。資料の収集の範囲について何かで公表されているのかお聞かせ願いたい。

**【生涯学習課】**

資料の収集の範囲を定めたものではないが、資料収集の一定の方針を「ガイドライン」として今年度初めに生涯学習課のホームページで公表している。資料収集をしていく中で実情に合わせて改定を行いながら、アーカイブ施設開館後も資料の収集を続けていく。資料の範囲は、民間から国外のものまで対象としている。

**【佐々木委員】**

調査研究・収集保存をしていく上で、専門的な立場の人間を現在配置されているのか、または、今後配置する予定があるのかお聞かせ願いたい。

**【生涯学習課】**

資料収集に当たっては、福島大学の「うつくしまふくしま未来支援センター」に委託しており、福島大学で体制を整え知見を持った職員が資料収集にあたっている。施設の開館に向けて運営体制等を現在検討しており、資料をきちんと扱えるような態勢を整えていきたい。

**【大川委員】**

アーカイブ拠点施設の取り組みをぜひ、広く県民の方に効果的に伝えていただきたい。様々な考え方をされる方、センシティブに受け止める方もいらっしゃると思うので、県としての主体的な取り組みを発信していくことが大切であると思う。象徴的な施設になると思うので、建物のコンセプトなどをより強くメッセージとして出していただいたり、シンポジウムなどで資料について発信していただいたりすると、県民にとって関心の高いものでもあるので、より意味のある施設になるのではないかと感じる。

**【生涯学習課】**

効果的な発信ということについて、この施設は2020年度の開館を予定しており、この年に開催される東京オリンピックを機会に国内外の方に知っていただきたいと考えている。福島イノベーション・コースト構想という国家プロジェクトが動いているが、その中の情報発信拠点として位置付けられており、こちらからもアプローチしながら皆様に知っていただける施設になりたいと考えている。

**【佐々木委員】**

県立博物館の入場者数が右肩下がりになっている中、指標達成にむけて平成30年度の事業費が増額となったことは評価したい。企画展の事業費が増額となった理由をお教えいただきたい。

**【社会教育課】**

企画展の事業費が増額となったのは、より充実した展示内容とするためのものである。

**【菅野委員】**

各施策が進展していることに敬意を払いたい。日本銀行福島支店長と福島県金融広報委員会委員長も務めている。金融広報は金融教育でもあり、よりよく生きていく上で大切なお金について正しい知識を持って有効にさせていただくための知識の普及について、福島県と協力しながら各種活動

を行っている。若い人向けには、ライフプランに即してどのようなときにお金が必要になり、どうやって稼ぎ、貯蓄し、支出していくのかなどについて学んでいただいている。高齢者向けでは、県警と連携し特殊詐欺について注意啓発を行ったり、少し若い方には、老後資金の扱い方について認識を持っていただけるようなセミナーなどを開催したりしている。

金融教育は、生涯にわたって様々な世代で様々な観点から学習していただくもので、よりよい生活をしていく上で重要な生涯学習であると思う。生涯学習基本計画の次期改定の際は、生涯学習の一つの柱に金融教育の視点を位置付けていただくとよいのではと感じた。

福島県は、若者の金融知識に関する調査では全国でワースト6位ではあるが、株など投資への興味は高いという結果もあり、若い世代にそうした知識を持てるように日本銀行福島支店としても力を入れて取り組んでいく必要性を感じている。生涯学習として連携して取り組んでいきたい。

**【千葉会長】**

若者向けの教育といった場合には、学校と連携しての取り組みなどを進めているのか。

**【菅野委員】**

日本銀行としては、そうしたことを希望している。他県では、地元の大学に単位付きの講座を設けていただき、様々な講師からお話をいただいている。また、講演などで金融の知識を持つことができるような取り組みなどもしている。

**【千葉会長】**

様々な可能性があると思われるので、相談させていただければと思う。ぜひ取り組んでいただきたい。

**【水嶋委員】**

インターンシップの実施校数が平成23年度から横ばいになっている。目標値まで増やすような施策があればお聞かせ願いたい。

**【高校教育課】**

専門的な学科のある高校よりも普通科の高校での実施が少ないという現状を受けて「普通科の高校におけるインターンシップコーディネート」という事業を実施している。これは、普通科の高校に在籍する1・2年生を対象とし、夏季休業中に1日から3日程度各事業所に協力をいただいてインターンシップに参加できるようにしている。

**【今野委員】**

「ジャーナリストスクール開催事業」について、個人的にも興味があり過去3回発表会に参加し感動させていただいている。地域の課題に対応できる人材育成に向け、現場に行ってみないとわからないことを子どもたちが実際に自分の目でしっかりと見極め、新聞に表現するスタイルで行っていることは、現代の子どもたちが表現力が低いと言われている中、参加している子たちは、自分の体験から得たものを堂々と輝いて発表しており、人材の育成につながっている。

地域の課題に向き合って、自分たちで取材し、それをどう発信するのか考え、発信していくこのスタイルは、生涯学習の中で大事ではないかと思っている。ジャーナリストスクール事業では、30人前後の参加と経験できる子は少ないと感じており、学校の中でより多くの子がこういった体験・学習ができるようにしていくことも大切ではないかと考える。池上さんのアドバイスがいただけるという経験も大きいですが、今後、ジャーナリスト事業にとどまらず、この展開した方法・方向性を何らかの形で生涯学習

の一つの事業として組み入れていただきたい。

平成30年度も実施されるということでも楽しみにしている。次回はどちらで開催されるのか教えていただきたい。

【生涯学習課】

ジャーナリスト事業については、5年間実施し平成30年度も予算化を要求している。場所については、会津方面を予定しているが、議会で可決後、正式決定となる。

ジャーナリスト事業で得たノウハウ等については、当課の財産として今後も生かしていきたい。

【千葉会長】

ぜひ、この事業で得たものがさらに定着・浸透していくようご意見がありましたので、よろしく申し上げます。

【澤田委員】

「地域でつながる家庭教育応援事業」の中の「家庭教育応援企業」についてお聞きしたい。私どもには、子どもから高齢者まで幅広く健康増進をしていただくトレーニングがあり、できれば、このような機会に普及させていきたいと考えている。家庭教育応援企業はどのような形で募集・認定されているのか教えていただきたい。

【社会教育課】

家庭教育応援企業推進活動については、子育てについて配慮をいただいている企業を家庭教育推進応援企業として認定し、県のホームページに掲載し発信している。各地域の教育事務所が入り口になっているので、ご連絡いただければ手続きを進めさせていただく。

【澤田委員】

アクアマリンふくしまの入場者数は、震災時の落ち込みから50万人まで回復してきているが、目標値の達成に向けてかなり苦戦しているように感じる。施設のインパクトが少し薄いようにも感じるところもあり、アクアマリンふくしまだけで集客の増加を図るのは難しいのではないかと。県内外からの教育旅行を誘致し、近隣の施設とタイアップしたり、アクアマリンふくしまの見学後に次回の来館のきっかけとなるような親子割引チケットを配ったりするなどして集客を図ってはどうかと考えている。

【生涯学習課】

アクアマリンふくしまは、水族館でもあり学習施設でもあるという位置づけで生涯学習課が担当している。震災後の落ち込みの大きな要因は、震災前の主な客層であった教育旅行が風評のため回復していないことによる。連携して集客を図るということでは、最近の話題として、オランダの芸術家テオ・ヤンセンの作品を館内に展示する企画展が3月3日から始まる。その他「アクアマリンの雑祭り」など季節ごとのイベントを毎年行っている。また、平成30年にはアクアマリンふくしまのそばに大型商業施設が開店するので連携しながら集客を図っていくことを考えている。

【千葉会長】

高校や県外の大学等で福島の実地を知ろうという教育旅行がぼつぼつと行われてきているように感じている。県の観光協会などもそこに関わりいわきへの教育旅行が増えるような取り組みをしているため、これから回復していくのではないかと感じている。

【水嶋委員】

県立博物館の入場料について、常設展は高校生まで無料ということだが企画展はどのようにしているのか教えていただきたい。高校生以下に対

して、企画展でも料金的に配慮し、子どもたちの見る機会が増えるようにしていくことで、入館者増や福島の文化の応援にもなる。子どもは宝、福島を愛してもらえるようにしていく必要がある。同様に美術館やアクアマリンふくしまについても子ども料金についてご検討いただけるとよい。

**【社会教育課】**

子どもたちに身近に感じてもらえるような施設となるよう検討して参りたい。

**【斎藤委員】**

「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」では、復興への取り組みに補助をしており、福島県レクリエーション協会でも利用させていただき、仮設や復興公営住宅での支援を月に1回、県内7カ所で行っている。仮設は今年度末で大半が閉鎖されるのだと思うが、今後も続いていく復興公営住宅では、住民のコミュニティーがまだまだつくりだれていないということもある。これらへの支援は終わりのないものであると思うので、継続してご支援をいただけるようにしていただきたい。

**【堀金委員】**

1月末に行われた「子どもがふみだす 福島復興体験応援事業」の発表会を見学させていただいた。昨年度も実施されたが、今年度事業費が増額され、多数の参加者がそれぞれの団体から工夫して発表するなど充実した発表会であったように思う。同席させていただいて力づけられたと感じており、多くの県民や同じ子どもたちが見ることは刺激になると思う。次年度の予算も増額となるようだが事業の中で何か考えていることがあればお聞かせ願いたい。

**【社会教育課】**

この事業は、子どもたちが社会に主体的に関わる社会体験活動に補助金を出すもので、事業内容は大きく3つの内容となっている。1つは、被災されている方との交流を中心とした活動への補助、2つ目は、一人一人が復興大使として福島県の今を県内外に発信する活動への補助、3つ目が学校の持っている特殊性・専門性を生かした商品開発をする取り組みへの補助をするものである。今年度は、84団体が採択されたが、今年の応募状況をみると県内の子どもたちの「活動したい」という要望が大きいと感じており、それを受けての増額となっている。さらには、福島県内外に福島の元気を、活動している子どもたちの状況を、広く発信していく必要があると考えており、ホームページやいろいろな形をとり進めていきたいと考えている。

**【久保委員】**

個々の事業について、それぞれしっかりと取り組まれている。難しいところもあるが今後も継続していく必要があると感じている。

基本理念に「ともに生き、ともに学び、ともに支え合う」とあるが「ともに」とは、誰と誰のことなのか事業ごとに見ると、比較的年代の若い人のこれからの世代のための事業、年齢の高い世代のための事業と世代ごとになっている。生涯となった時に様々な世代・年代を超えて一緒に学び合い、学びの共有や地域づくりをともにしていくという視点が必要だと思う。事業の話が中心となるとこの視点が見えにくくなっていく。

世代を超えた取り組みや県以外で取り組んでいる団体等との連携など今後どのような方向性で進んでいくのか関心を持っている。

**【千葉会長】**

生涯学習について全体としての評価や今後の課題等について審議委員

の方々と意見交換をしていくことがあってもよいのではと感じた。個別の事業について報告していただく具体的な内容については、大変よくわかるが意見交換の難しさはあるので今後工夫していただければと思う。

国における生涯学習の内容が子ども中心のものに大きくシフトしているように感じている。子どもを中心として進めていくことは大切なことではあるが、大人を対象としたものが減らされていることが気になっており、場合によっては県単独でそのあたりをフォローしていくことがあってもよいのでは感じている。

日本では1980年代から生涯学習を大きく位置づけて取り組み「生涯学習整備振興法」も整備されてきた。世界的にも生涯学習が中心となりながらいろいろな取り組みがなされているのにもかかわらず、国の生涯学習政策局や社会教育課がなくなる。このことで今後、生涯学習が後退するということではないと思うのだが、委員の皆様には、国の動向についてご理解をいただければと思う。

(8) 閉会

以上 議事録に相違ないことを証する。

平成30年 3月 6日

議事録署名人

堀金靖



議事録署名人

斎藤公子

